

第74回秋田県中学校総合体育大会 令和7年度秋田県中学校水泳競技（競泳）大会要項

- 1 目 的 この大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、心身共に健康な中学校生徒を育成するとともに、中学校生徒相互の親睦を図るものである。
- 2 主 催 秋田県中学校体育連盟 （一社）秋田県水泳連盟 秋田県教育委員会 秋田市教育委員会
- 3 主 管 秋田県中学校体育連盟水泳競技専門部
- 4 後 援 秋田県中学校長会 秋田県 秋田市 （公財）秋田県スポーツ協会
（一財）秋田市スポーツ協会 秋田魁新報社 NHK秋田放送局 A B S秋田放送
A K T秋田テレビ A A B秋田朝日放送
- 5 会 期 令和7年7月12日（土）・7月13日（日）
【競技日程】7月12日（土） 開会式 9：30
競 技 9：50～15：30（予定）
7月13日（日） 競 技 9：30～15：00（予定）
閉会式 競技終了後、準備ができ次第開始
※開閉会式は簡略化した形で実施する。
※監督者会議は紙面による連絡とする。
- 6 会 場 秋田県立総合プール（50m公認）〒010-1623 秋田市新屋字砂奴寄4-6 TEL018-895-5056
- 7 参加資格 (1) 学校教育法第1条に規定する中学校※に在籍し、本連盟に加盟している中学校の生徒で、競技要項により大会参加資格を得、校長が参加を認めた者。
※本連盟では、「中学校」とは中学校、義務教育学校の後期課程又は特別支援学校の中等部とする。
(2) 参加生徒は、学校代表としてふさわしく、また、事前に健康診断を受け、日常健康観察の結果異常のない生徒であること。
(3) 保護者の同意を得た生徒であること。
(4) 過年齢生徒の参加については、体力的・技術的要因が大きく関わると考え、満16歳に達する年度まで出場できるものとする。
(5) 同一年度内の参加者は、全種目を通じて一人1種目とする。
(6) 参加資格の特例（地域クラブ活動に所属する中学生）
①秋田県中学校体育連盟が認めた地域クラブ活動に所属し、競技団体への登録を行っている。
②秋田県中学校総合体育大会の参加を認める条件
ア秋田県中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
イ生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している。
（中学校に在籍している生徒であること）
ウ地域クラブ活動にあつては、日常継続的に指導資格を有する成人となる指導者のもとで活動が適切に行われていること。
エ『秋田県学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン』（令和6年3月秋田県教育委員会発出）の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
オ競技役員や審判など、運営上必要な事項に協力すること。
カ地域クラブ活動を立ち上げから令和7年4月1日まで6ヶ月以上経過していること。
キ地域クラブ活動は選手の参加について、募集要項やホームページ等で公募していること。
ク地域クラブ活動としての独自の規約があること。
ケ秋田県中学校体育連盟が求める大会参加に関する関係書類を提出すること。
コ地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する生徒は、在籍中学校での大会参加は認めない。
③秋田県中学校総合体育大会に参加した場合に守るべき条件
ア秋田県中学校総合体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力する。
イ地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率する。（引率細則は適用する）また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の事故

対策を立てておく。

ウ大会開催に関する経費については、必要に応じて、応分の負担をする。

エ団体競技における地域スポーツ団体名での出場は1チームのみとする。

(複数の参加はできない)

④参加を認めない場合

ア秋田県中学校総合体育大会参加申し込みに際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合。

※上記特例については、専門部ごとに大会参加に関する細則を加えることができる。

- 8 郡市参加枠 (1)各郡市大会において、失格せずに泳ぎ切った個人及びリレーチーム。
(ただし、郡市大会出場当該種目にのみエントリーできる)
(2)参加標準記録は設けないが、各郡市大会における記録をエントリータイムとして取り扱う。
- 9 引率者及び監督等 (1)学校においては、引率者及び監督は出場校の校長・教員（非常勤は除く）・部活動指導員とする。ただし、部活動指導員は教育委員会設置要綱のもと、以下の条件を満たしていなければならない。また、中学校体育連盟が主催する大会（予選を含む）で登録できる学校は1校のみであること。
①満20歳以上であること。
②主催者からの要望があった場合、大会運営に協力する姿勢があること。
③次のいずれかに当てはまる者とする。
ア教育職員免許法に基づく免許を有する者。
イ（公財）日本スポーツ協会公認スポーツ指導資格を有する者。
ウ自治体（含む教育委員会）、体育（スポーツ）協会、中学校体育連盟のいずれかが主催する研修を受講している者。
※ここである「部活動指導員」は学校教育法施行規則第78条の2に示されている者であり、学校設置者により任用されている者をいう。
(2)コーチについては、校長が認めた者とする。
※内部コーチ・・・・当該校職員（非常勤は除く）・部活動指導員。
※外部コーチ・・・・校長が学校部活動の指導者として承認した者で、日常的に部活動の指導に当たっている者。
※校外コーチ・・・・クラブ・道場などの指導に当たっている者。
(3)その他の団体については、同一競技内において、中学校体育連盟が主催する大会（予選を含む）で監督、コーチとして登録できるチームは1校（チーム）のみであること。
(4)本大会に出場するチーム・選手の引率者・監督・コーチ等は、運動部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者または学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。また、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていない者であることとする。校長は、この点を確認して、大会申込書を作成する。地域クラブ活動においても指導者に暴力等がないことを代表者が確認して、大会申込書を作成すること。何らかの形で虚偽や暴力等の事実が判明した場合は参加を認めない。
(5)出場校に当該競技部活動が設置されていない場合については、個人種目に限り別紙「秋田県中学校体育連盟主催大会の引率・監督細則」に基づき、特例を認める。
- 10 参加人員 (1)1団体1種目あたりの参加人員の制限は設けない。1人2種目以内（ただし、リレー種目は除く）とする。
(2)フリーリレー、メドレーリレーとも1団体1チーム6名までエントリーすることができる。
- 11 競技規則 2025年（公財）日本水泳連盟競泳競技規則を適用する。
(1)World Aquatics(世界水泳連盟)の公認した水着を着用すること。
(2)重ね着は、禁止する。着用できる水着は一枚のみとする。
(3)水着あるいは身体へのテーピングは禁止する。
(4)水着への二次加工は禁止する。
(5)水着に記載する所属表示は50cm²以内とする。
- 12 競技方法 (1)競技種目（第65回全国中学校水泳競技大会に準ずる）
自由形 50m 100m 200m 400m 800m(女子) 1500m(男子)
平泳ぎ 100m 200m 背泳ぎ 100m 200m バタフライ 100m 200m
個人メドレー 200m 400m フリーリレー 4×100m メドレーリレー 4×100m

- (2) 予選・決勝とも、10 レーンで行う。
- (3) 各種目、予選・決勝を行う。男子 1500m 自由形・女子 800m 自由形、男女フリーリレー、男女メドレーリレーはタイム決勝とする。
また、各種目においてエントリーが 10 名に満たない場合はタイム決勝とする。
- (4) 決勝は、予選タイム上位 10 名が出場でき、2 名の補欠とする。棄権者が出た場合は、次点上位より順次出場権を与える。また、同タイムのため 10 名以上になった場合は、抽選により決勝進出者を決定する。

13 表 彰 (1) 各種目 6 位までの入賞には賞状を授与する。

(2) リレーチームには 6 位まで賞状を授与する。

14 参 加 料 (1) 選手 1 名につき 2,000 円とする。

(2) 参加申込後の出場辞退や欠場の場合における参加料の返金是不行。

(3) 納入方法については秋田県中学校体育連盟HPで確認すること。

15 参加申込 参加申し込みは、Web による申し込み及び参加申込書による申し込みによる。

(1) 各団体 Web エントリー申込手順

参加申込書（男女別）の内容を日本水泳連盟 Web-SWMSYS に入力する。

秋田県水泳連盟HPの中体連水泳競技専門部

(<https://tohokuswim.net/akita/chutairen.html>)にある「Web エントリー指示書」を参照すること。

(2) 各団体申込書類

①参加申込書 1 部（男女別）→公印（地域クラブは代表者印）を押印すること。

②プログラム申込書→申込責任者印を押印すること。

(3) 各団体申込先

別紙参加申込用紙に必要事項を記入の上、郡市専門委員長へ申し込むこと。

※ただし、各郡市の専門委員長が抽選会に参加できない場合は、下記宛まで申し込むこと。

【申込先】〒010-0035 秋田市檜山城南町 4-1

秋田市立城南中学校 担当 佐藤 國寛

TEL 018-834-2367 FAX 018-834-2368

E-mail : satou-kunihiro@edu.city.akita.akita.jp

(4) 各団体申込締切

①Web エントリー入力締切 令和 7 年 6 月 25 日（水）正午 [厳守]

②各団体申込書類締切 令和 7 年 6 月 26 日（木）必着

16 抽 選 令和 7 年 6 月 27 日（金）13 時 00 分～ 秋田県立武道館第 1 会議室
各郡市専門委員長が当該地区の参加申込書等を持参し、組み合わせの決定を行う。

17 東北・全国 (1) 東北大会には、4 位以内に入賞した個人及びリレーチームが出場できる。また、予選・
大会出場枠 決勝を問わず、別紙の標準記録を突破した個人及びリレーチームが出場できる。

(2) 全国大会には、予選・決勝を問わず、別紙の標準記録を突破した個人及びリレーチームが出場できる。

18 そ の 他 (1) 申込に使用する漢字は原則として常用漢字・人名用漢字とし、プログラム掲載も同様とする。
ただし、それ以外の漢字の使用を特に希望する場合は専門部へ相談すること。

(2) 大会期間中の負傷・疾病については、応急処置のみ実施する。学校においては、独立行政法人日本スポーツ振興センターの定めを適用し、地域クラブ活動においては、当該クラブ代表者の責任のもと加入している傷害保険等の定めを適用する。なお、大会参加者は、健康保険証を持参することが望ましい。

(3) 大会の主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、別紙「秋田県中学校体育連盟個人情報保護方針」に基づき、取得する個人情報について適正に取り扱う。また、取得した情報は、競技大会の資格審査・大会運営上必要なプログラム編成及び作成・ホームページ・報道取材・記録発表（記録集）等のほか、競技運営及び競技に必要な連絡等に利用する。大会に参加する各選手はこれに同意する。しかし、同意が得られない事情がある場合は、各郡市中学校体育連盟を通して、秋田県中学校体育連盟及び専門部会へ連絡をし、適切に対処する。特に申出がない場合は上述内容を承諾したものとする。

(4) 観戦者における競技会場内、または応援席や駐車場等、会場周辺の事故、破損等について

は、大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故等は自己責任であることを理解した上で観戦するものとする。

※「会場周辺の事故」には、競技中のボール等の用具が車や人に直撃した場合や、風や雪、雷等、天候の影響で起こった場合も含む。

(5) 荒天や自然災害、緊急事態等の発生により、本要項に記載する会期内で競技日程が消化できない場合は、本専門部申し合わせ事項に基づき、中止もしくは、競技規模（競技ルール・試合時間・試合編成等）を縮小して対応する。

(6) 自然災害等により、緊急的な対応が想定される場合の手段は秋田県水泳連盟HPを用いて行う。

(7) (公財) 日本水泳連盟 Web-SWMSYS を活用してプログラムを編成するため、2025 年度（公財）日本水泳連盟競技者登録を完了すること。

19 連絡先 問合せについては大会の競技に関することについてのみとし、参加資格特例に関する電話での問い合わせは一切対応しない。各団体における各郡市専門委員長を通して下記連絡先に問い合わせること。

〒014-0016 大仙市若竹町 7-17 大仙市立大曲中学校 TEL 0187-63-2222 FAX 0187-63-2221 E-mail : akitactr.swim@gmail.com 秋田県中学校体育連盟水泳競技専門部委員長 小松 真人
--

第74回秋田県中学校総合体育大会 令和7年度秋田県中学校水泳競技（飛込）大会要項

- 1 目的 この大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、心身共に健康な中学校生徒を育成するとともに、中学校生徒相互の親睦を図るものである。
- 2 主催 秋田県中学校体育連盟 （一社）秋田県水泳連盟 秋田県教育委員会 秋田市教育委員会
- 3 主管 秋田県中学校体育連盟水泳競技専門部
- 4 後援 秋田県中学校長会 秋田県 秋田市 （公財）秋田県スポーツ協会
（一財）秋田市スポーツ協会 秋田魁新報社 NHK秋田放送局 A B S秋田放送
A K T秋田テレビ A A B秋田朝日放送
- 5 会期 令和7年7月12日（土）、13日（日）
【競技日程】 7月12日（土） 諸連絡 8：00
開会式 9：30
公式練習 9：50～14：00
7月13日（日） 諸連絡 8：00
高飛込 （正式種目） 9：30～
1m飛板飛込（奨励種目） 11：00～
3m飛板飛込（正式種目） 13：00～
諸連絡 14：30～
※正式種目は、全国中学校水泳大会飛込競技予選を兼ねる。
- 6 会場 秋田県立総合プール（飛込プール）〒010-1623 秋田市新屋字砂奴寄4-6 TEL018-895-5056
- 7 参加資格 (1) 学校教育法第1条に規定する中学校※に在籍し、本連盟に加盟している中学校の生徒で、競技要項により大会参加資格を得、校長が参加を認めた者。
※本連盟では、「中学校」とは中学校、義務教育学校の後期課程又は特別支援学校の中等部とする。
(2) 参加生徒は、学校代表としてふさわしく、また、事前に健康診断を受け、日常健康観察の結果異常のない生徒であること。
(3) 保護者の同意を得た生徒であること。
(4) 過年齢生徒の参加については、体力的・技術的要因が大きく関わると考え、満16歳に達する年度まで出場できるものとする。
(5) 同一年度内の参加者は、全種目を通じて一人1種目とする。
(6) 参加資格の特例（地域クラブ活動に所属する中学生）
①秋田県中学校体育連盟が認めた地域クラブ活動に所属し、競技団体への登録を行っている。
②秋田県中学校総合体育大会の参加を認める条件
ア秋田県中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
イ生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している。
（中学校に在籍している生徒であること）
ウ地域クラブ活動にあっては、日常継続的に指導資格を有する成人となる指導者のもとで活動が適切に行われていること。
エ『秋田県学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン』（令和6年3月秋田県教育委員会発出）の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
オ競技役員や審判など、運営上必要な事項に協力すること。
カ地域クラブ活動を立ち上げてから6ヶ月以上経過していること。
キ地域クラブ活動は選手の参加について、募集要項やホームページ等で公募していること。
ク地域クラブ活動としての独自の規約があること。
ケ秋田県中学校体育連盟が求める大会参加に関する関係書類を提出すること。
コ地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する生徒は、在籍中学校での大会参加は認めない。
③秋田県中学校総合体育大会に参加した場合に守るべき条件
ア秋田県中学校総合体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等

に従うとともに、大会の円滑な運営に協力する。

イ地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率する。(引率細則は適用する) また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておく。

ウ大会開催に関する経費については、必要に応じて、応分の負担をする。

エ団体競技における地域スポーツ団体名での出場は1チームのみとする。

(複数の参加はできない)

④参加を認めない場合

ア秋田県中学校総合体育大会参加申し込みに際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合。

※上記特例については、専門部ごとに大会参加に関する細則を加えることができる。

8 郡市参加枠 郡市参加枠は設定しない。

9 引率者及び監督等 (1)学校においては、引率者及び監督は出場校の校長・教員(非常勤は除く)・部活動指導員とする。ただし、部活動指導員は教育委員会設置要綱のもと、以下の条件を満たしていなければならない。また、中学校体育連盟が主催する大会(予選を含む)で登録できる学校は1校のみであること。

①満20歳以上であること。

②主催者からの要望があった場合、大会運営に協力する姿勢があること。

③次のいずれかに当てはまる者とする。

ア 教育職員免許法に基づく免許を有する者。

イ (公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導資格を有する者。

ウ 自治体(含む教育委員会)、体育(スポーツ)協会、中学校体育連盟のいずれかが主催する研修を受講している者。

※ここでの「部活動指導員」は学校教育法施行規則第78条の2に示されている者であり、学校設置者により任用されている者をいう。

(2)コーチについては、校長が認めた者とする。

※内部コーチ・・・当該校職員(非常勤は除く)・部活動指導員。

※外部コーチ・・・校長が学校部活動の指導者として承認した者で、日常的に部活動の指導に当たっている者。

※校外コーチ・・・クラブ・道場などの指導に当たっている者。

(3)その他の団体については、同一競技内において、中学校体育連盟が主催する大会(予選を含む)で監督、コーチとして登録できるチームは1校(チーム)のみであること。

(4)本大会に出場するチーム・選手の引率者・監督・コーチ等は、運動部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者または学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。また、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていない者であることとする。校長は、この点を確認して、大会申込書を作成する。地域クラブ活動においても指導者に暴力等がないことを代表者が確認して、大会申込書を作成すること。何らかの形で虚偽や暴力等の事実が判明した場合は参加を認めない。

(5)出場校に当該競技部活動が設置されていない場合については、個人種目に限り別紙「秋田県中学校体育連盟主催大会の引率・監督細則」に基づき、特例を認める。

10 競技規則 2025年(公財)日本水泳連盟飛込競技規則を適用する。

11 競技方法 (1)男女共通

①1m飛板飛込 3演技種目(異群より選択)

(2)男子

①3m飛板飛込 9演技種目

・制限選択飛(難易率合計9.5以内) 各群より5演技種目

・自由選択飛 異群より4演技種目

②高飛込 8演技種目(5つ以上の群より選択)

・制限選択飛(難易率合計7.6以内) 異群より4演技種目

・自由選択飛 異群より4演技種目

(3)女子

① 3m飛板飛込 8演技種目

- ・制限選択飛（難易率合計 9.5 以内）各群より 5 演技種目
- ・自由選択飛 異群より 3 演技種目

②高 飛 込 7 演技種目（5つ以上の群より選択）

- ・制限選択飛（難易率合計 7.6 以内）異群より 4 演技種目
- ・自由選択飛 異群より 3 演技種目

12 表 彰 各種目 6 位までの入賞には賞状を授与する。

13 参 加 料 (1)選手 1 名につき 2,000 円とする。
(2)参加申込後の出場辞退や欠場の場合における参加料の返金を行わない。
(3)納入方法については秋田県中学校体育連盟HPで確認すること。

14 参加申込 (1)提出書類 ①参加申込書 ②プログラム申込書
(2)提出先

【申込先】〒010-0035 秋田市檜山城南町 4-1
秋田市立城南中学校 担当 佐藤 國寛
TEL 018-834-2367 FAX 018-834-2368
E-mail : satou-kunihiro@edu.city.akita.akita.jp

(3)申込締切 令和 7 年 6 月 26 日（木）必着

(4)飛込演技種目申込手続きについて

ダイブシートに必要事項を記入し、それぞれの当該競技の前日 12 時から 15 時の間に飛込プールサイドの「ダイブシート投かん箱」に投かんすること。

15 抽 選 令和 7 年 6 月 27 日（金）13 時 00 分～ 秋田県立武道館第 1 会議室

16 全国大会 都道府県予選において、該当競技種目の下記の①制限標準点（同得点可）を突破した者また
出場枠 下記の②の条件を満たした者に限り出場できる。

①制限標準得点

・男子

3m飛板飛込 282 点（自由選択飛 135 点）
高 飛 込 255 点（自由選択飛 140 点）

・女子

3m飛板飛込 247 点（自由選択飛 100 点）
高 飛 込 220 点（自由選択飛 105 点）

②男女高飛込競技については、すべての学年で 10m までの高さを選択することができる。また男子は 8 つの演技種目において 5 つ以上の群より、女子は 7 つの演技種目において 5 つ以上の群より選択しなければならない。

17 そ の 他 (1)申込に使用する漢字は原則として常用漢字・人名用漢字とし、プログラム掲載も同様とする。ただし、それ以外の漢字の使用を特に希望する場合は専門部へ相談すること。

(2)大会期間中の負傷・疾病については、応急処置のみ実施する。学校においては、独立行政法人日本スポーツ振興センターの定めを適用し、地域クラブ活動においては、当該クラブ代表者の責任のもと加入している傷害保険等の定めを適用する。なお、大会参加者は、健康保険証を持参することが望ましい。

(3)大会の主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、別紙「秋田県中学校体育連盟個人情報保護方針」に基づき、取得する個人情報について適正に取り扱う。また、取得した情報は、競技大会の資格審査・大会運営上必要なプログラム編成及び作成・ホームページ・報道取材・記録発表（記録集）等のほか、競技運営及び競技に必要な連絡等に利用する。大会に参加する各選手はこれに同意する。しかし、同意が得られない事情がある場合は、各郡市中学校体育連盟を通して、秋田県中学校体育連盟及び専門部会へ連絡をし、適切に対処する。特に申出がない場合は上述内容を承諾したものとする。

(4)観戦者における競技会場内、または応援席や駐車場等、会場周辺の事故、破損等については、大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故等は自己責任であることを理解した上で観戦するものとする。

※「会場周辺の事故」には、競技中のボール等の用具が車や人に直撃した場合や、風や雪、雷等、天候の影響で起こった場合も含む。

(5) 荒天や自然災害、緊急事態等の発生により、本要項に記載する会期内で競技日程が消化できない場合は、本専門部申し合わせ事項に基づき、中止もしくは、競技規模（競技ルール・試合時間・試合編成等）を縮小して対応する。

(6) 自然災害等により、緊急的な対応が想定される場合の手段は秋田県水泳連盟HPを用いて行う。

(7) 2025 年度（公財）日本水泳連盟競技者登録を完了すること。

18 連 絡 先 問合せについては大会の競技に関することについてのみとし、参加資格特例に関する電話での問い合わせは一切対応しない。各団体における各郡市専門委員長を通して下記連絡先に問い合わせること。

〒014-0016 大仙市若竹町 7 - 1 7 大仙市立大曲中学校 TEL 0187-63-2222 FAX 0187-63-2221 E-mail : akitactr.swim@gmail.com 秋田県中学校体育連盟水泳競技専門部委員長 小松 真人
